

常設申告会場

受付●午前9時30分～正午・午後1時～4時（土・日曜日を除く）

月日	受付会場	備考
2月13日(火)	文化会館	給与所得者の所得税還付申告のみ受け付けます
2月15日(木)		
2月16日(金)		
3月15日(木)		

お願い

申告会場では、受け付けできる人数に限りがあります。そのため、定刻前に締め切ることもありますので、あらかじめご了承ください。また、会場では担当者の指示に従ってください。

出張申告会場

受付●午前9時30分～正午・午後1時～4時（土・日曜日を除く）

地区	申告会場	月日	曜日	対象地域（自治会など）
三和	三和連絡所	2月16日	金	三和地区全域
伊深	伊深連絡所	2月19日	月	下本郷・上切・糠洞・北野地原
		2月20日	火	上本郷・関也・大洞・亀淵・南野地原
山之上	山之上連絡所	2月21日	水	上野・中之番・金谷・西洞・上野台
		2月22日	木	本地・佐口・南坂・田畑・五徳・森山台
蜂屋	蜂屋連絡所	2月23日	金	下西・広橋・引田・作り洞・晴田・南山
		2月26日	月	上則友・下則友・下東・加越田・矢田・土ヶ洞
		2月27日	火	島之洞・伊越・石塚・正洞・大仲寺・ナビ蜂屋
下米田	下米田連絡所	2月28日	水	則光・徳友・山本・東橋井・ケアひだ川・今
		3月1日	木	為岡・深渡・長福・共和・橋上・桜貝戸・中屋敷
加茂野	加茂野連絡所	3月2日	金	共栄・共進・新興・中西・中牧野・下東・下西
		3月5日	月	鷹之巣・加茂野南・加茂野中・加茂野北
		3月6日	火	東今泉・西今泉・木野・ナビタウン
古井	文化会館	3月7日	水	稲辺・市橋・東駅前・日立アパート・中電アパート・加茂野ハイツ
		3月1日	木	清水・野笹・マコド・上畑・島・西島・県救住宅
		3月2日	金	大楽東・大楽西・神明東・神明西・中央新町・新池
井	古井連絡所	3月5日	月	相生・宮西・巾下本郷
		3月8日	木	川合東・川合西・本町・元町上・元町下
		3月9日	金	森山回地・朝日・京町・末広・寿・栄・栄東・飛騨川
太田	文化会館	3月12日	月	下組・中組・大牧・田畑東・田畑西
		2月16日	金	深田・上町・上本町・音羽町・栄町・桜新町
		2月19日	月	下町・透町・城房
		2月20日	火	若宮・新中町・中町三
		2月21日	水	元町・八坂町・銀座・波の上・東本町・旭町
		2月22日	木	万場町・弥生町・北町
		2月23日	金	北新町・小貝殿・官舎・大手町
		2月26日	月	北一東・北一中・北一西
2月27日	火	西町東・西町西・西町中		
2月28日	水	西町北・西町南・前平・境松・救護住宅		

平成13年度市県民税と平成12年分所得税の申告

受付期間

2月16日(金)から
3月15日(木)まで

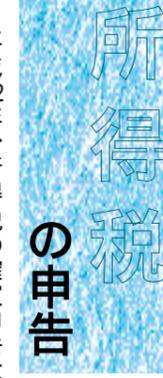
税務課市民税係 内線213・214 関税務署 0575-22-2233 申告受付会場への直通ダイヤル 25-1459



（住民税）の申告
 まもなく市県民税・所得税の申告の時期です。申告が必要な人は、最寄りの申告会場をご利用いただくほか、税務署や市役所へ直接郵送するなど、忘れずに申告してください。
 なお、申告会場は、職員の指導（アドバイス）により、納税者が自分で申告書を作成していただく会場です。相談による申告受付も行いますが、自力記載により申告をしていただくようご協力をお願いします。

申告が必要な人
 平成13年度市県民税の申告を、2月16日（金）から受け付けます。申告する人は、最寄りの出張申告会場をご利用ください。なお、申告には印鑑や所定の書類などを必ずご確認の上、ご来場ください。

申告が必要な人
 平成13年1月1日現在市内在住で、次のいずれかにあてはまる人。
 1、営業・農業・その他の事業所得がある人（所得税の申告を行う人は市県民税の申告は必要ありません）
 2、事業主から市へ、給与支払報告書が未提出の人（大工・左官・パートなどの人は、事業主に確認してください）
 3、配当・譲渡・地代・家賃などによる収入がある人



申告の必要がない人
 4、給与以外にも、農業や不動産などによる収入がある人
 なお、国民健康保険加入者は、所得の有無にかかわらず必ず申告してください。申告がないと、保険料の軽減措置を受けられないことがあります。また、昭和12年4月1日以前生まれの人とその人と同一世帯の人は、介護保険料の算定資料とするため、収入がなくても申告をお願いします。

申告が必要な人
 1、平成13年分所得税の確定申告を行う人
 2、勤務先から市へ給与支払報告書の提出があった人で、給与所得以外の所得がない人
 3、平成13年1月1日以前に死亡した人（ただし、1月2日以降の死亡者は課税されません）

申告が必要な人
 平成12年分所得税の確定申告は2月16日（金）から受け付けます。申告期限は3月15日（木）です。期限が近づくと会場が大変混雑するため、長い間お待ちいただくことがあります。早めに申告を済ませてください。

申告に必要なもの
 印鑑（朱肉を使用する物）
 申告書（税務署から届いていない人は、申告会場にあるものをご利用ください）
 収入を証明するもの
 ・給与所得者：源泉徴収票（必ず発行してもらってください）
 ・年金受給者：公的年金などの源泉徴収票
 ・営業・農業・その他事業・不動産所得がある人：収支内訳書
 ・大工・日雇い・パートなどの人：賃金支払明細書（勤め先で、必ず発行してもらってください）
 控除を証明するもの（領収書・証明書がない場合は控除できません）
 ・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の控除証明書
 ・小規模企業共済等掛金領収書
 ・医療費の領収書
 ・事業の経費を証する領収書

